

核兵器禁止条約第2回締約国会議

核兵器の非人道性パネルでの発言

土田弥生

日本原水協 事務局次長

最初に本締約国会議が再び核兵器の人道上の影響をパネル討論のテーマとし、原水爆の使用と実験の被害の実態に焦点を当てたことを心から歓迎し、感謝する。

日本の国民は、広島、長崎に続き、1954年、アメリカの太平洋ビキニ環礁での水爆実験により三度、原水爆の犠牲を体験した。そのそれぞれで、巨大な権力により、被害は隠ぺいされ、被害者は放置された。広島・長崎では、21万の人々が命を奪われ、占領下で原爆報道が禁じられ、最初の初歩的な医療法が成立するまで12年に渡り、被爆者は放置された。家も身寄りも健康も、生きる希望さえ奪われ、もっとも援助を必要とするときにである。

ビキニの水爆実験被災では、1954年の1年の間に、1千隻のマグロ漁船が放射能の影響によりマグロの投棄を強いられた。当然、多くの漁船員も被爆していたにもかかわらず、日米政府は、アメリカによる200万ドルの見舞金で事件の幕を閉じた。マグロの損害は補償され、一部は第五福竜丸の乗組員にも「見舞金」として支払われたが、それ以外のすべての乗組員は放置された。それ以後、多くの漁船員は健康を害し、がんが多発し、命を奪われたが、それを突き止めたのも漁船の地元の高校生と教師の調査であり、被害者や遺族にはいまに至るも、調査も支援も補償も謝罪もなされていない。

この事件の後、日本の市民社会は1955年、当時の日本の有権者の5割を超える「原水爆禁止」の署名の上に、原水爆禁止世界大会を開き、私たちの組織・日本原水協や、広島・長崎の被爆者の組織・日本被団協を結成した。

第1回世界大会は、その宣言で、被爆者の救済を訴え、同時に「被爆者の真の救済は原水爆を禁止してこそ実現できる」と宣言した。原水爆が存在する限り、次の被爆者を生み出すことが避けられないからだ。同時に、私たちは、核兵器の廃絶は、核の被害の実相を伝えてこそ、真に広範な人びとの理解となり、実現できると確信した。それは、本締約国会議が核兵器の非人道的影響に対する告発を土台に据えていることと軌を一にしている。それが私たちの運動の原点だ。

私たちは、そのための活動で、原水爆禁止世界大会と各国での被爆者の遊説や原爆展の開催を援助されたメキシコ、オーストリア、マレーシアをはじめ多くの国の政府と市民社会の運動に感謝するとともに、本セッションが、被爆者・核被害者の救援とともに、それぞれの国への招請と被害の実相の解明、人類と核兵器は共存できないとの被爆者のメッセージの普及を援助するようよびかけることを希望する。

核兵器禁止条約の普遍化のための私たちの意見と活動は、提出したワーキングペーパーをご覧ください。